

自分らしい葬儀とお墓の全てが分かる本

自分らしい葬送を考える
企画委員会【編】

三省堂

自分らしい葬儀とお墓の 全てが分かる本

自分らしい葬送を考える企画委員会【編】



三省堂

桜葬 自然葬 永代供養墓 ペットのお墓 手元供養 etc.



9784385364193



1920039016003

ISBN978-4-385-36419-3

C0039 ¥1600E (0)

定価(本体1,600円+税)

2009.5発行



海洋自然葬 散骨
家族葬 樹木葬

葬儀を行わない
「直葬」

第5章

桜葬 — 時代のニーズと

市民によるネットワークの台頭

はじめに

皆さんもお気づきの方が多いと思いますが、1990年以降の葬送の変化には目を見張るものがありました。この変化を私はずっと、自分の問題として、そして物書きとして、また研究者として、さらには市民団体の代表として、見たり、実践したりしてきたので、とても感慨深いものがあります。

まずはお墓からその変化が始まりました。それまでの日本の多くのお墓は「〇〇家」という「家の墓」を代々、子孫が守っていく形態をとっていました。ところがどうでしょう、1980年代後半から「継承者を必要としないお墓」（継承を前提としないお墓）が登場しました。その多くは共同墓あるいは個別区画が隣接する集合墓で、祭祀は個人単位で行なうこともできるけれど、運営者による共同の祭祀が行なわれています。

これは、お墓は家族で入るもの、家族によって祀られ守られていくものといった、家制度時代からの規範からは言え、ありえない事態が起こったといえるでしょう。戦前の「家」では、跡継ぎが絶えて「絶家」することや、お墓の祀り手がなくなって先祖を「無縁仏」にするのは最

も避けなければならないことでした。そうならないために養子縁組みまでして家や墓を守り続けてきましたが、その歴史が塗り替えられた画期的な変化でした。

一方、1990年には、環境問題から自然を志向して「お墓はつくらない」という運動が起こり、91年以降、海や山に遺灰をまく「散骨」が市民権を得ました。また同じ自然志向の葬法でも99年には「墓地」の部類に入る「樹木葬」という新たな葬法も登場しました。

お葬式に関していえば、1993年頃から葬送の担い手のいない人々の問題がクローズアップされ、自分の死後のことを生前に第三者に依頼しておく、葬儀や死後事務処理等の「生前契約」が登場したり、高額な業者主導型の葬儀や形骸化した宗教への不満が出てきました。

そういった不満から「自分らしい最期」「自分らしいお葬式」「自分らしいお墓」といった言葉があちこちで聞かれるようになりました。この「自分らしく」が現代の葬送のキーワードです。さらに葬送儀礼を行わず火葬だけで済ます「直葬」が都会を中心に増えたり、葬儀が小規模化して「家族葬」などといったメニューが出てきました。またこれまで家庭内では「仏壇」「位牌」によって死者祭祀を行って来ましたが、最近では故人の遺骨を対象にした「手元供養」という形態が出てきたのも画期的な変化といえるでしょう。

そして忘れてはならないのが、こういった変化を担ってきた葬送の市民団体が登場したことで

す。この章では、「いま、葬送分野に何が起こっているのか」を概観したうえで、エンディングセンターという1990年に発足した市民団体の活動を通じて、現代社会の葬送模様を見ていきたいと思います。

——葬送の市民団体

■1990年に葬送の市民団体発足

1990年7月、NPO法人エンディングセンターの前身「21世紀の結縁と墓を考える会」が発足しました。2009年7月で20周年になりました。

私がこういった葬送に興味を持ったのは、1981年に平均寿命からするとまだ若い62歳の母が亡くなって、お墓の継承問題を抱えたからです。私が生まれ出た家族は父と母、それに姉と私の核家族で、いわゆる子どもが「娘だけ」というケースでした。母が亡くなってはじめてお墓をつくることになったら、「娘だけ」なのでお墓を守る人がいない、このままでは無縁墓になると言われたのです。私の友人には「一人娘」や「二人姉妹」が何人もいます。私は母を同世代の人

より20年以上も早く亡くしたので、時代を先取りして問題が見えてしまったのです。これから大変な世の中になる、このままではおかしい、と不条理を感じたものでした。

1990年は葬送分野の「山が動いた」年でした。死にゆく人を取りまく環境が変わり、とりわけ家族の変化が大きく、それは即、お墓の継承問題にも及んで問題が顕在化した時期でした。自分自身の問題でもあった私は、新たな葬送問題を社会の多くの人に知ってもらいたいという思いを込めて、1990年に『現代お墓事情―ゆれる家族の中で』（創元社）という本を出版しました。しかし、本の出版だけでは力不足と感じた私は、1990年7月に「21世紀の結縁と墓を考える会」を発足させ、同じような悩みを持っている人たちに、これは個人的な問題ではなく社会問題であることを伝えたいと思いました。なぜならば当時、「子どもを産めない私がいけない」とか「娘しかいないから仕方がない」「結婚しなかったから入るお墓がない」などと、個人的な問題と思いこんでいる人たちがほとんどだったからです。

本の執筆で知りあった新潟・妙光寺の小川英爾住職と話し合い、妙光寺の継承者を必要としない墓「安穩廟」をモデルとして、社会にこういった墓を広めていこうと考えました。第1回「フェスティバル安穩」と題して、各地から多くの人々を集めて、会名と同じ「21世紀の結縁と墓を考える」というテーマでシンポジウムを開催しました。まずは東京で参加者の募集や受付業務をす

るところから会の活動を開始したのでした。

やがて「21世紀の結縁と墓を考える会」は、会名の「墓」を「葬送」に変更。それはとりもおさず、社会の関心が墓から葬儀などを含む葬送全般へ広がったことを意味しました。「21世紀の結縁と葬送を考える会」は、市民にとって必要な新たな形態の墓や葬送システムの展開を手伝ったり、応援したり、紹介してきました。

日本で初めてできた一関市の樹木葬墓地も、地元の人にバトンタッチするまでの最初の数年間は、エンディングセンターが東京で広報活動や相談業務を担い、フォーラムやメモリアルの企画などを手伝ってきました。私たちが求める理想的なお墓を応援したのです。

■2000年に実践する会に

ところが10年を経て、会員の中から、もう10年も「考える会」でやってきたのだから、これからは「実行する会」になって欲しいという要望が多くなったのです。もともと会名に「結縁」とあったのは、21世紀の葬送は、家族などの「血縁」に拠るばかりではなく、家族やそれ以外の人々も含めたサポートシステムが必要という主張が込められていました。つまり「結縁」は家族に代替するネットワークを意味していたのです。それを私たちで実現させたいという思いがありまし

た。

かくして2000年に、「21世紀の結縁と葬送を考える会」を発展解消し、熱き想いを抱いた仲間がさらに多く加わって、「エンディングセンター」が誕生しました。設立にあたり、以前に私が視察してきた、北米大陸にネットが広がる葬儀の消費者協会「フューネラル・ソサエティ」や、99年に視察したイギリスの「ナチュラル・デス・センター」などが頭に浮かんでいました。折しも世界的に市民による新たな葬送の運動が展開していたのです。

NPO法人エンディングセンターは、尊厳ある死と葬送を実現するために活動している市民団体です。市民が自らの手で集めた死と葬送に関する情報の提供、相談、生活者の視点で企画・実現した「桜葬」（樹木葬）墓地を核とした交流や支援活動、葬送に関するサポート、講座・シンポジウム・研究会の開催、そして研究活動を行っています。

エンディングセンターのポリシイをわかりやすく表現すると次のようになります。

ベルトコンベアに乗ったように機械的に終わってしまうお葬式、

脳死・心臓死と、もはや一つではなくなった「死の定義」。

死と葬送をめぐる環境は「選択する時代」に入りました。

核家族の晩年の姿は「夫婦だけ」、最晩年は「独居」。

だからこそ、個と個がどうつながり、助け合うか、家族をも含めた他者との「ゆるやかな共同性」「結縁」「サポート ネットワーク」を模索し、実現して参りたいと思います。

「自分らしく生きて、自分らしくその生を閉じたい」

こんなあたりまえな人間の願いの実現のために、私たちは、学び、助け合い、知恵を出しあって、活動していきます。

限りある「いのち」を意識して「時」と「出逢い」を大切に、最期まで輝いて生きるために！

—— 集団から個を単位とした社会へ

「ここで少し葬送を取り巻く環境について考え「葬送分野に何が起こっているのか」を整理してみたいと思います。」

葬送の変化に大きく影響を与えたのは、何と言っても農業から工業へという産業構造の変化を通じて起こった家族の変化といえるでしょう。このことなくして葬送の変化は語れません。

戦後、家族には2回の変化があったと言われています。第1段の変化が起こったのは高度経済成長期で、日本の直系制家族の典型である「家」から、夫婦を単位とした核家族が優勢な社会に移行しました。いわゆる「核家族化」がそれです。

人間は本来、父と母の両方が存在して生まれてくるわけですが、そういった生物学的な事実とは別に、父方、母方のどちらか一方を優先する社会が存在します。日本の「家」も、父系男子という一方Ⅱ単系で継がれてきました。そして世代を超えて「永続」することが期待され、またそれを可能にするために親から子へ継がれていく継承制がとられてきたのです。

ところが高度経済成長期以降、夫婦一代限りで終わる核家族が主流になりました。核家族は、男女の結婚によって家族が誕生し、子どもが産まれて家族は増えますが、やがて子が巣立つと「夫婦だけ」となり、さらに一方が亡くなれば「独居」。最後の一人がなくなれば家族は一代限りで消滅します。つまり核家族は「一代限り」で消滅することを約束された家族なのです。また夫方妻方どちらか一方の親と同居しない家族形態ですから、夫方妻方、「双方」の親子関係を同等に考える家族でもあります。

このように「家」の本質的な特徴と、核家族のそれを比較すると、「永続」対「一代限り」、「単系性」対「双方性」といったように二つは大きく異なっています。ここに、墓の継承問題発生につながる構造的な違いがあるのです。

さらに第2段の変化として80年代には核家族の内部に規範解体が起こり、家族としての集団性が弱まって、個人を単位とする家族の傾向を強めました。また離婚率が上昇し、晩婚化、少子化、生涯未婚化や子どもを産まない選択をするカップルなどがその数を増やしたのも事実です。こういった傾向はお墓から見ると、継承者のいない人の増加を意味したのです。

少子高齢社会にあつては、夫方妻方、双方のお墓の継承を期待されている夫婦が増え、妻方の墓の継承困難はより顕著になりました。さらに自立的に生きようとする妻のなかには、お墓を通じて夫側の家への所属を強いられることに苦痛を感じる人も出てきたのです。夫婦家族制理念が定着し、男女平等意識が根づいた社会になると、父系単系で継がれてきた墓祭祀が疑問視されてきても当然です。

また一方では経済の低成長時代になって、工業化社会が残した環境問題や、業者主導の葬送儀礼への反発などが起こっています。

家意識の残存による永続規範に支えられたお墓の継承制が制度疲労を起し、さら家族が個人

化するといった現代的な流れのなかで、1990年前後から死者祭祀に状況適合的な変化が起こり、代替システムが登場しました。

私はこのような1990年以降の新しい傾向を、「脱継承」「双方化」それに「自然志向」「個人化」の4つに位置づけています（井上治代『墓と家族の変容』岩波書店、2003年）。

具体的には永代供養墓、合葬墓などと呼ばれる継承を前提としない非継承墓の出現（脱継承）、少子高齢社会になって夫も妻も双方が墓や仏壇の継承者というケースが増え、夫方妻方の双方と一緒に祀る両家墓の増加（双方化）。また一方では、工業化社会が残した環境問題や、業者主導の葬送儀礼への反発から散骨や樹木葬といった墓石を立てず自然に還る葬法も登場しました（自然志向）。さらに「家」という集団から個人へと価値意識が転換する中で、「家」のメンバーとして没個性で自分の死後を子孫に託すのではなく、核家族が一代限りの家族であればこそ、自分がどう生きて、どうその生を閉じるかに関心が移行し、自分で用意する生前墓やオリジナル・デザイン墓石なども増えてきました（個人化）。

あとで述べますが、エンディングセンターの桜葬墓地は、これらの傾向を全て合わせ持っているお墓なのです。

2位が「子どもがいる」ケースで、さらに注目すべきは「息子がいる」人たちが2番目に多いことです。息子がいても「息子が未婚」「息子に子どもがいない」「息子が外国で生活」「息子の子がみな女の子」「息子に頼りたくない」などといった理由です。

「息子がいる」という、従来の墓の継承からいえば何ら問題のないケースで、非継承墓を買う人が多いということは、「家」制度時代からの継承制そのものが現代家族の家族形成理念や生活形態から遊離して、まだ一部ではありますが機能不全の状態が露呈してきたといえるでしょう。

また日本では環境問題から自然に還る葬法として「散骨」や「樹木葬」が登場しました

■「安穩廟」申込理由別件数■

数字は2003年1月15日現在

申 込 理 由	件数	%
①子どもが娘だけ	116	25.7
②息子がいる	100	22.2
③子どもがいない	89	19.7
④単身者	43	9.5
⑤夫と別墓を希望	40	8.9
⑥離婚者	25	5.6
⑦再婚者	20	4.4
⑧その他	18	4.0
合 計	451	100.0

が、このような葬法は自然に還れば墓の管理は必要ないという、家族による墓地管理が困難な状況下で登場してきたことも忘れてはならないでしょう。

「樹木葬墓地申込者の意識調査」(調査者代表・筆者、2002年、有効回答183人)の結果を見ると、樹木葬墓地を申込むとき、墓が「なかった」(36・6%)が最も多い答えでしたが、「継ぐ立場にある家のお墓があった」(17・5%)と「自分の代で買ったお墓があった」(9・8%)を合わせると3割弱の人が既にお墓をもっていました。このようにお墓を所有していない人ばかりが、既にお墓を所有している人があえて樹木葬を選んでいることがわかりました。

また、樹木葬墓地を選んだ理由で一番多かったのは(同調査、3つまで複数回答可)、「自然に還ることができるから」(76・5%)であったが、注目すべきは2番目に「継承者がいなくてもいいから」(43・7%)という継承制をとらない点が支持されていることです。3番目に多かったのは「木を植え、その下に眠ることがいい」(41・5%)で、散骨のように特定できないのではなく、シンボルがある方が良いということを示唆する回答となりました。同じ自然に還る葬法でも散骨ではなく、樹木葬を選んだ理由を尋ねると(同調査、3つ以内の複数回答可)と、「墓地として許可を得た場所なので、安心である」53・0%、「死んだら木(花)になること」20・マ

混乱が起きることがないように、エンディングセンターによって商標登録されています。

「樹木葬」は自然を志向して墓所に外柵や墓石を設けず、遺骨を土中に埋めて樹木を墓標とする葬法で、1999年に岩手県一関市の祥雲寺（現在、祥雲寺別院知勝院の運営となる）の千坂峠峰住職が、この呼び名の墓地を開設したことから広まりました。

同じ自然志向の葬法でも、「散骨」が「墓」をつくらず、墓地以外に埋めてはいけなく規定する「墓地、埋葬等に関する法律」の範疇外で行なっているのに対して、樹木葬は同法上、墓地として許可を受けた区域に「樹木葬」という形式の墓をつくっている点が違います。

【自然志向の葬法】

散骨「墓地をつくらず、法の外」↓遺骨をまく

樹木葬「墓地をつくって、法の内」↓遺骨を埋める

エンディングセンターの「桜葬」墓地の特徴は、家族による継承や管理は必要としませんが、継ぎたい人がいれば継承は自由で、遺骨を埋めたあと永遠にそのまま土に還る形式です。宗教も自由で、桜の花が咲く春に「桜葬メモリアル」という合同慰霊祭を行なっています。特徴をまとめると次のようになります。

■「桜葬」の特徴

- ・市民が生活者の視点で企画・実現させた墓。
- ・樹木葬の一種。
- ・シンボルの木が桜である。
- ・家族による管理を必要とせず、管理料も不要。
- ・墓を継承したければ、継承することも自由。
- ・遺骨を埋めたあと、永遠にそのまま土に還る形式。
- ・宗教は自由。
- ・桜が咲く春に合同祭祀「桜葬メモリアル」を実施。
- ・桜葬墓地を核とした交流、支援活動を展開。

■「桜葬」は新しい傾向をあわせ持つ

かつての日本の「家」は、家系上の先人である先祖を祀り、世代を超えて永続することが期待され、またそれを可能にする「継承性」に際立った特質がありました。ところが戦後、核家族化

がすみ、家族が不連続化しているにもかかわらず、依然として墓は継承システムをとっており、そのため、お墓の継承問題が浮上したことは前に書きました。「家の墓」を代々子孫が「永代」に守っていく継承システムが制度疲労を起し、代替システムが模索されたのです。

その結果、継承を前提としないお墓＝非継承墓が登場しました。樹木葬墓地もその一つです。非継承墓は家族だけを単位とせず、皆で入り守っていくという「共同化」の形態をとります。これは70年代までは想像にも及ばなかった現象です。さらに、担い手がいなくても自分の葬儀を生前に契約して託しておくことができる死者儀礼の家族外部化も起こりました。

これらは「葬送の担い手は家族である」という自明性が崩壊したことを意味しています。

私は代替の葬法として1990年以降に登場した主な傾向を「脱継承」「自然志向」「個人化」「双方向化」の4つに位置づけましたが、「桜葬」はこの4つを合わせ持っているのです。樹木葬が「自然志向」であることは言うまでもありませんが、実は「脱継承」の墓でもあります。

「個人化」の傾向は次のようなことです。従来のように家のメンバーとして没個性で、自分の死後を子孫に託すのではなく、核家族が一代限りの家族であればこそ、自分がどう生きて、どうその生を閉じるかに関心が移行し、自分で用意する生前墓や自分らしさを主張したデザイン墓石などの増加があげられます。樹木葬申込者も、受動的に家の墓を引き継ぐのではなく、能動的に

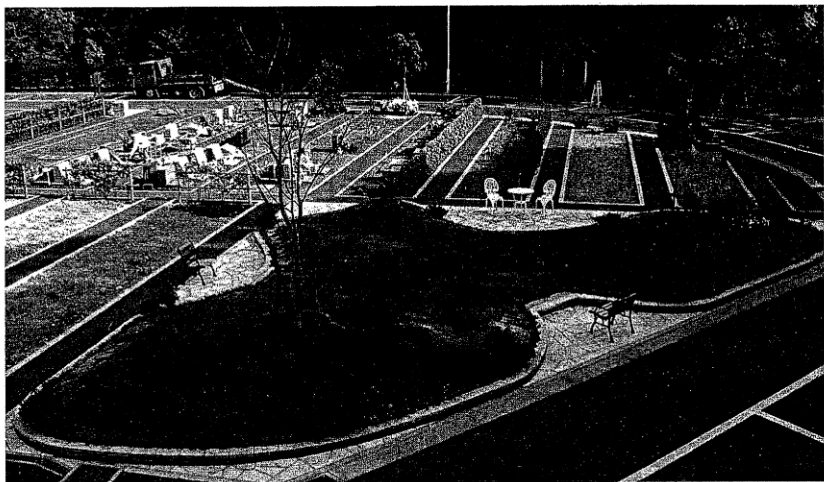
自分で選び取っている点で、個人化の傾向に位置づけられるでしょう。また個別区画に一緒に入る人の関係性を特定していないので、夫方妻方の両方の両親が入ってもいいのです（双方化）。決まっていないので、友人と一緒にいるケースなども見受けられます。

以上のような新しい傾向を複数もったお墓を実現させるために、桜葬は住宅で言うならばマンション型になっています。お墓に個別区画の使用権を所有しながら隣接する1つの集合墓の形で。ただし、個別区画は1つずつの外柵がありません。したがって個別区画は見た目には自然でわかりませんが、数字が入った印しから測量すると、きちんと特定できるように工夫されています。また個別区画自体には銘板はありませんが、近くには共同の銘板が置かれています。

実は、家族も含むが、家族を超えて入る共同性の墓や自然志向の墓の登場は、日本だけの現象ではありません。

私はいくつかの国を比較研究して、いわゆる近代化を成し遂げた後の社会に登場するお墓の共通点を分析しています。家族によるお墓の管理ができなくなると共同性・匿名性・半匿名性、自然志向のお墓が登場しています。福祉国家スウェーデンにも桜葬と同じようなお墓があります。（詳しくは「ポスト近代社会の墓における『共同性・匿名性』の一考察」―スウェーデンと日本の事例から―『ライフデザイン学研究』4号参照）。また、スウェーデンにも生前に自分の意志

■日本の「桜葬」

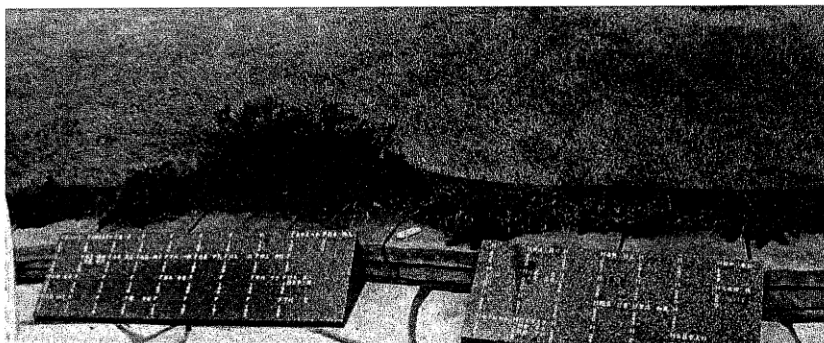


▲個別区画が隣して1つの集合墓を形成している
桜葬墓地（東京／町田市
「町田いずみ浄苑」内）



◀緑石には場所を特定する
ときの番号が刻字
されている

▼共同の銘板が置かれている



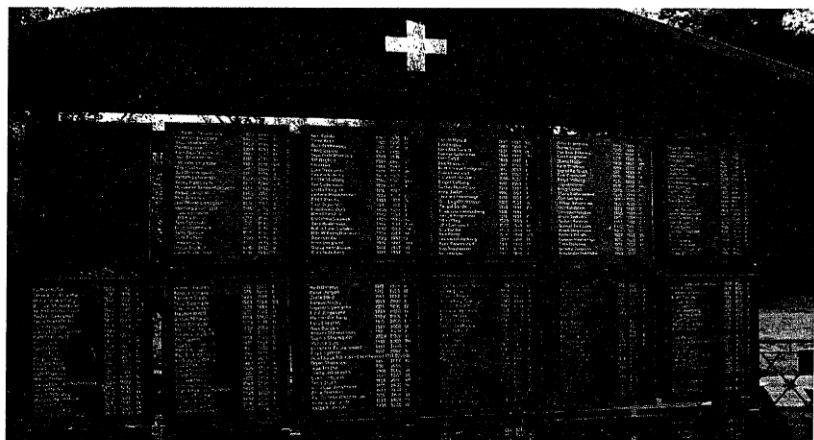
■スウェーデンの「安らぎの丘」



▲中心に向かって線が入り、埋葬場所が分かりやすくなっている（リーデング市）

◀緑石には場所を特定するときの番号が刻字されている

▼墓の付近には共同の銘板がある



で自分の最期を決め、そのことを書き記しておくエンディングノートがあり、スウェーデンの新聞記者が、わざわざ日本の私のもとへ『新・遺言ノート』（KKベストセラーズ）などが登場する日本の社会背景について取材に来たりもしています。

——桜と共同性

■なぜシンボルが桜なのか

古典文学作品のなかで単に「花・はな」といえば「桜」を意味し、「花見」という場合の「花」も「桜」です。日本人と桜は古来より切っても切れない関係にありました。

世の中に 絶えて桜のなかりせば、

春の心はのどけからまし

『伊勢物語』の主人公・在原業平が、世の中に桜が絶えてなかったならば、春の心はもつとの

どこであるのにと、春になると人々が桜の花に心を奪われて心が騒いでしまう様子を、限らない思慕の念をこめて歌っています。

また日本で桜の咲く季節は、新入学や新入社のころ。桜は、そのときどきの人々の新たな門出を見届けてきた花という愛着があります。3月が新入学の韓国や、9月が新入学の欧米では、日本ほど桜に対する思いはないでしょう。

不治の病にある人やその周りの人が「来年の桜が見られるだろうか」といった思いが浮かぶのも日本人らしい発想だと思います。

冬が来ると、豊かな緑の葉を付けていた木々が想像に難いほど、葉は跡形もなく消え、枝だけが黒く樹形を残す。寒く暗く長い冬のあと、まるでこれまでが嘘であったかのように、あたたかな空気に誘われて、桜花が辺り一面、淡い薄桃色に染める。長い冬のあとに來る夢のように美しい世界です。「桜があるから生きられる」と感じた人も多いのではないのでしょうか。

願はくは 花の下にて春死なん

そのきさらぎの望月のころ

自分の人生を見届けてきてくれた桜、そして生きられるという光を射してくれた桜、西行法師

でなくても、春の桜吹雪の中で死んで行けたら最高だと思ふ人が多いのも納得がいきます。

■核家族に親和的なお墓

「この区画は、あとから子どもたちが入りたいと言ったら、入れるんですよ」

これは「桜葬」墓地の家族区画を契約する人たちからよく聞かれる質問です。

桜葬墓地は、継承してもいいし、継承者がいなくてもいい。いずれにしても管理料なしですつと守られていくシステムになっています。

2005年に完成した一基目の桜葬（「E N 21」と命名）は、本格的に募集したのは10月でしたが、2007年2月には個別区画の250区画と共同区画（100名）が完売し、同年10月に開設した2つの樹木型墓地（「木立」「宙^{そら}」）も2008年12月には残り少なくなり、2009年にはさらに別の樹木葬墓地ができました。

桜葬「NE21」の個別区画は、契約時に1区画当たりの埋葬者を決めてその分の金額を払うことになっています。その後、子どもなどが一緒に入りたいという意志があつた場合、1区画5名を限度に入ることができます。したがって継承者がいなくても守られていきますが、継承することとできる。こういった性格を持った個別区画の契約時の納骨予定者をみると、1区画あたり2

人が53%と半数を越え、1人が38%と続いています。3人は7%、4人は2%、5人にいたっては0%でした。しかし2人が多いものの冒頭で述べたように「子どもが入りたいと言ったら、入れるんですよ」と念を押す人が多くありました。

そこで2基目の「木立」では、1人用、2人用、家族用を設けてみると、2008年1月21日の時点で、101区画が売れている中、5人まで入れる家族が47区画、2人用が41区画、1人用が13区画となりました。家族区画から早く売れていっていることがわかります。

子どもを縛りたくないという気持ちから、夫婦は自立してお墓を買うが、将来、子どもと一緒に入りたいと思ったときに入ることができる。子どもにお墓の管理を負わすことなく、しかし一緒に入りたいければ入ることもできる。このあたりに現代の核家族の特徴があらわれていて興味深いものがあります。

■「桜」と共同性

「樹木葬ができて何年にもなりますが、どうしてこれまで、日本人が大好きな桜がなかったのでしょうかね」

その人は不思議がりました。

答えは簡単です。これまでの樹木葬墓地の一区画は、半径一メートルぐらいの墓所。その区画ごとに、つまり墓の使用者ごとに専用の木を植えていましたが、それが桜だったら、成長すると枝はとも半径一メートル以内には納まらず、隣の区画まで伸びていってしまうのです。

よほど広いスペースが用意されれば別ですが、桜はこれまでの樹木葬のような一区画に一本植える形態には適さず、大きな木の下に皆で眠る集合墓の形がふさわしい。古来、日本人が愛でてきた桜は、人々が住むそばの里山にあつて、桜は里に住む人々皆を見守り、包み込んできました。「大きな桜の木の下に、みんなで」

このゆるやかな共同性が、桜葬の心地よさでもあります。

「今またなぜ自然なのか」と言えば、工業化社会がもたらした自然破壊への反省を伴った自然回帰であり、もう一つは「自然という永遠性」が注目されているのではないのでしょうか。

従来の墓の継承制は人間関係の永遠性を約束してきましたが、子孫があてにできない現代で、「家」の永続性という呪縛から解放され、「絆」や「永遠性」の代替が、家族も含んだ家族外部の人々との結縁（ゆるやかな共同性）や、自然の「永遠性」の中で眠ることなのではないのでしょうか。

このような考えや実態を詩で表現したものが次にあげる詩です。

桜の花を待つところ

古来より 人々が愛し続けた 桜花さくらばな

いつも人里近く 人々の暮らしを見つめてきた桜花

これぞ 脈々と いにしえに連なる 日本人のこころ

長く厳しい冬の果て 淡く一面を染めて 咲き誇る 桜花

あなたに 何度 生きる力をもらった人がいることか

だからこそ いのち散らさむ 花吹雪の中

だからこそ 花になって 人々を見守ろう

かつて同じ桜を見た 生者と死者が

今日ここに集い 語り合う

「あなたがくれた 愛いするところ」

あなたなしで 育っています」

「一人でも頑張つて生きてます

あなたに見届けてもらいたくて」

「小さなあなたが 先に逝いつてしまつて

いつまでも 私のところで育てています」

「お父さん お母さん あなたの子どもで

幸せです」

うらうらと 死ぬにはいい日

うらうらと 生者と死者が 語るにいい日

儂はかない いのち だからこそ 存分に生きよう

果てしなく広がる 広い 広い 宇宙の中で

地球という 同じ星に生まれた 私たち

それだけでも 大きな出逢い



地球に 数多^{あまた}住む 人々の中で

この「桜^きの樹」の下に 出逢った私たち

それだけでも 大きな出逢い

これぞ「縁」と言わずして 何と言おう

人間の生命^{いのち} それは宇宙の歴史の中で

一瞬にして消えてなくなる 閃光^{せんこう}のようなもの

短くも儂^{はかな}い生命 だからこそ美しく 尊い

親子の絆 夫婦の絆 きょうだいの絆 恋人との絆

そんな尊く 美しい愛を 大きく包み込んで

我ら 縁あつて ここに集い そして眠る

——ゆるやかな共同性

農業中心の前近代社会では、家族や親族、地域共同体といった大集団による「強い共同体」で支えられていました。高度経済成長期以降の近代社会ではそれが家族という小集団となり、さらに葬儀などでは社縁が支えてきました。近代化を成し遂げた後にやってきたポスト近代社会では、家族も含めた「ゆるやかな共同性」の時代に入ったと思われます。

その具体例が樹木葬です。個人、夫婦、あるいは家族で入るという個別区画を持ちながら、家族だけでは担いきれないものを、大きな木の下に「みんなで眠る」というゆるやかな共同性に求めているのではないでしょうか。

人間は誕生から死に至るまで人間との関係性の中で生き、共同性とは人間の存在そのものの中に根元にもつものです。したがって家族・親族・地域共同体といった他者との境界がはつきりした集団が消失し、さらには家族をもあてにできない時代になったとしても、その代替の形態として個人が選択的に結んだ網の目のような関係性が捉えられ、境界のはっきりしている共同体とは違った、ゆるやかな共同性の存在が確認できます。家族の永続性という呪縛から解放され、「絆」や「永遠性」の代替が、家族も含んだ家族外部の人々との結縁的集合（ゆるやかな共同性）や、

——ゆるやかな共同性

農業中心の前近代社会では、家族や親族、地域共同体といった大集団による「強い共同体」で支えられていました。高度経済成長期以降の近代社会ではそれが家族という小集団となり、さらに葬儀などでは社縁が支えてきました。近代化を成し遂げた後にやってきたポスト近代社会では、家族も含めた「ゆるやかな共同性」の時代に入ったと思われます。

その具体例が樹木葬です。個人、夫婦、あるいは家族で入るという個別区画を持ちながら、家族だけでは担いきれないものを、大きな木の下に「みんなで眠る」というゆるやかな共同性に求めているのではないでしょうか。

人間は誕生から死に至るまで人間との関係性の中で生き、共同性とは人間の存在そのものの中に根元にもつものです。したがって家族・親族・地域共同体といった他者との境界がはつきりした集団が消失し、さらには家族をもあてにできない時代になったとしても、その代替の形態として個人が選択的に結んだ網の目のような関係性が捉えられ、境界のはっきりしている共同体とは違った、ゆるやかな共同性の存在が確認できます。家族の永続性という呪縛から解放され、「絆」や「永遠性」の代替が、家族も含んだ家族外部の人々との結縁的集合（ゆるやかな共同性）や、

自然の「永遠性」になっている様子が桜葬を核とした活動からは感じ取れます。このような同じポリシーをもった団体と桜葬ネットワークを作って全国に広めようとしているところです。

■「桜葬」や「講座」等、問い合わせ先

〒195-0051 東京都町田市真光寺町 318-12

NPO法人 エンディングセンター 町田事務所

電話 042-850-1212 / FAX 042-850-1211

ホームページ <http://www.endingcenter.com/>

■エンディングセンター「桜葬ネットワーク」■

名前	内容	その他
日高見の会 さくら葬樹木霊園 〒029-0201 岩手県一関市川崎町門崎字館 畑309 常堅寺内 TEL 0191-43-3932	桜を中心とした樹木葬霊園。 “日高見の会”は都会に住む一 関市川崎町出身者と故郷の交 流の会。管理運営：宗教法人 常堅寺。桜葬型 80 万円。樹木 葬型 40 万円。年会費 5,000 円。	一ノ関駅(新幹線で東京駅か ら 2 時間 8 分)より東へ車 20 分。仙台より車 90 分。 http://sizentai.net/
天徳寺 樹木葬 〒298-0025 千葉県いすみ市大原山田 1886 TEL 0470-66-1258	半径 1 m の円内。直接埋骨。 花木植え、木製の墓標立てる。 生前の植樹も可。志納金 65 万 円。年会費 8,000 円。見学会あ り。桜葬(共同墓、山桜 3 本の 下、志納金 20 万円)	天徳寺は曹洞宗(二神成尊住職) 外房線大原駅(東京駅より特 急で 70 分)より車 13 分 http://www5f.biglobe. ne.jp/~tentokuji/
真光寺 樹木葬 〒299-0201 千葉県袖ヶ浦市川原井 634 TEL 0438-75-7414	里山再生活動の一環。敷地約 3000 坪。縁の会に入会するこ とで使用できる。入会費用は 「森の苑」70 万円、2 人目以降 40 万円、「桜の苑」1 人 50 万円。 共に管理費含む。年会費 5000 円。	真光寺は曹洞宗(岡本和幸住職) 内房線姉ヶ崎駅(千葉駅から 25 分)より車 15 分 http://homepage2.nifty.com/ sinko-ji/
エンディングセンター 桜葬 (民間霊園・ 町田いずみ浄苑内) 〒195-0051 東京都町田市真 光寺町 318-12 TEL 042-850-1212	桜をシンボルとする都市型樹木 葬墓地。永続使用。①「木立」:1 人区画40万円(管理費を含む)。 ②「樹林墓地」と「風の杜」:1 人 区画、2 人区画、家族区画、「ベッ ト家族」区画、共同墓「木漏れ日」 がある。2009年5月受付開始。 ①②とも年会費5,000円	エンディングセンター 会員専用墓地 http://www.endingcenter. com/
成就院 (じょうじゆいん) 樹木墓 〒253-0004 神奈川県茅ヶ崎市甘沼 473 TEL 0467-52-6704	墓苑内の緑地に設けた個別集 合型の墓地。墓標として樹木 を植える。志納金 60 万円(永 代供養料、埋葬にかかる費用 一切)。春秋彼岸に総供養、お 盆にローソク供養を執行。	成就院は高野山真言宗 (鳴海善通住職) http://www.joujuin.jp 問い合わせ先: 湘南メモリアルネット(株) 0467-55-1784
正福寺 (しょうふくじ) 樹木葬 〒689-3223 鳥取県西伯郡大山町茶畑 238 番地 TEL 0859-54-3860	樹木葬墓苑: 1 区画 150 × 150 cm、永代供養料 1 人 30 万、 夫婦 50 万円。桜葬墓苑: 1 区 画 50 × 50 cm、永代供養料 1 人 20 万、夫婦 30 万円。観音 樹木葬墓地 50 万円。指定の樹 木の中から選び、生前に植樹。	正福寺は曹洞宗 (渡辺大修住職) 日本海を望む静かな田園地帯 にある http://www18.ocn.ne. jp/~shohukuj/
宝宗寺 (ほうしゅうじ) 樹木葬 〒758-0211 山口県萩市福井上 1927 TEL 0838-52-0521	半径 1 m の円内。直接埋骨、 土に還る骨壺可。低木・花木・ 果樹植える。生前に植樹も可。 永代供養料 50 万円以上(埋葬 料・その他経費含む)。樹木葬 支援の「森と命を考える『百 草の会』」正会員 8,000 円。	宝宗寺は曹洞宗 (三上隆章住職) 山桜 3 本を植樹した共同墓 地・桜葬もある http://www.geocities.jp/ jumokuso_hagi/